FUJISOFT
creating new values

第48回
定時株主総会招集ご通知

日　時　2018年３月16日（金曜日）午後３時
（受付開始　午後２時）

場　所　東京都千代田区神田練塀町３番地
当社秋葉原ビル５階
富士ソフトアキバホール

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

目　次

- トップメッセージ …… 1
- 第48回定時株主総会招集ご通知 …… 2
- 株主総会参考書類 …… 4

＜添付書類＞
- 事業報告 …… 15
- 連結計算書類 …… 34
- 計算書類 …… 36
- 監査報告書 …… 38
- 株主通信（ご参考） …… 42



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からも招集通知をご覧いただけます。



富士ソフト株式会社

証券コード：9749

基本理念

もっと社会に役立つ
もっとお客様に喜んでいただける
もっと地球に優しい企業グループ
そして「ゆとりとやりがい」



代表取締役 会長執行役員　野澤 宏
代表取締役 社長執行役員　坂下 智保

「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指して

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第48回定時株主総会を2018年3月16日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社グループは、人材採用の拡大、短期間での技術者育成、ビジネスパートナーとの連携強化等の体制整備に注力し、当社の基本理念である「ゆとりとやりがい」の実現に向けた生産性向上等による残業時間削減や重点技術「AIS-CRM」(※) 等へ積極的に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、SI事業が好調に推移し、売上高は1,807億73百万円（前年同期比10.1％増）となりました。また、販売費及び一般管理費が323億59百万円（前年同期比10.1％増）、営業利益は97億７百万円（前年同期比10.3％増）となりました。証券系関連会社の持分法投資利益の増加等により、経常利益は102億60百万円（前年同期比11.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は57億97百万円（前年同期比15.0％増）となりました。

配当金につきましては、期末配当金として予想より3円増額し、1株当たり18円とさせていただきました。これにより、既に実施いたしました中間配当金と合わせて通期で前年度より3円増配の1株当たり33円となります。

2018年も、引き続き中期方針である「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指してまいります。

株主の皆様には今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

（※）AIS-CRM（A：AI / I：IoT / S：Security / C：Cloud / R：Robot / M：Mobile＆AutoMotive）当社が重点技術と位置づける技術領域

証券コード　9749
2018年２月28日

株　主　各　位

神奈川県横浜市中区桜木町一丁目１番地
富士ソフト株式会社
代表取締役社長執行役員　坂　下　智　保

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年３月15日（木曜日）午後５時30分までに、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力いただくか（53～54頁の「インターネットによる議決権の行使等についてのご案内」ご参照）、いずれかの方法により議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1	日時	2018年３月16日（金曜日）午後３時（受付開始　午後２時）
2	場所	東京都千代田区神田練塀町３番地 当社秋葉原ビル５階　富士ソフトアキバホール
3	会議の目的事項 報告事項 決議事項	 １．第48期（2017年１月１日から2017年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第48期（2017年１月１日から2017年12月31日まで）計算書類報告の件 第１号議案　　定款一部変更の件 第２号議案　　取締役９名選任の件 第３号議案　　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
4	招集にあたっての決定事項	（1）　議決権行使書用紙に各議案についての賛否または棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。 （2）　インターネットにより複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。 （3）　インターネットと議決権行使書用紙により重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。 （4）　株主様は、当社の議決権を有する他の株主様１名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、代理人は、代理権を証明する書面を当社にご提出いただく必要がありますので、ご了承ください。

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を**株主総会当日に会場受付にご提出**くださいますようお願い申しあげます。

当日ご欠席の場合



①郵送（書面）による議決権行使の場合

株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2018年３月15日（木曜日）午後５時30分までに到着**するようご返送ください。



②インターネットによる議決権行使の場合

お手元のパソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載されたログインID、仮パスワードをご利用になり、株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って、**2018年３月15日（木曜日）午後５時30分までに賛否を入力**してください。

▶ **インターネットによる議決権行使に際しては、53～54 頁を必ずご確認くださいますようお願い申しあげます。**



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも招集
通知をご覧いただけます。

以　上

本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「6 当社ならびに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトにおける「法令及び定款に基づくインターネット開示事項」（アドレス　http://www.fsi.co.jp/ir/soukai/meeting.html）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイト（アドレス　http://www.fsi.co.jp/ir/soukai/meeting.html）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

当社の主力事業であります情報処理システムに関するソフトウェアの設計、開発業の事業活動について、産業用SIロボットビジネスへの拡大をはかりたく、「機械器具設置工事」を追加するため、現行定款第２条（目的）の一部を変更するものであります。

また、併せて附則に記載されている和暦表記を西暦に改め、わかりやすい定款とするものであります。

２．変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 ＜(1) ～ (14)　条文省略＞ (15) 電気工事の設計および施工 (16) 電気通信工事の設計および施工 ＜(17) ～ (24)　条文省略＞ 附則 １．第３条の変更は、昭和60年５月15日に効力を生ずるものとする。 ２．昭和61年６月26日第５条を改訂する。 ３．昭和62年６月29日第２条、第４条、第５条、第６条、第７条、第８条、第９条、第10条、第11条、第12条、第19条を改訂する。 ４．変更後の第４条（公告の方法）、第５条（発行する株式の総数）、第６条（額面株式１株の金額）、第７条（１単位の株式数）、第８条（株式取扱規則）及び第９条（名義書換代理人）第３項の規定中単位未満株式の買取り、並びに現行第８条（株式譲渡の制限）の削除の規定の効力は昭和62年８月12日に生ずるものとする。	（目的） 第２条　（現行とおり） ＜(1) ～ (14)　現行とおり＞ (15) 電気工事・電気通信工事・機械器具設置工事の設計および施工、請負 （削除） ＜(16) ～ (23)　現行とおり＞ 附則 １．第３条の変更は、1985(S60)年５月15日に効力を生ずるものとする。 ２．1986(S61)年６月26日第５条を改訂する。 ３．1987(S62)年６月29日第２条、第４条、第５条、第６条、第７条、第８条、第９条、第10条、第11条、第12条、第19条を改訂する。 ４．変更後の第４条（公告の方法）、第５条（発行する株式の総数）、第６条（額面株式１株の金額）、第７条（１単位の株式数）、第８条（株式取扱規則）及び第９条（名義書換代理人）第３項の規定中単位未満株式の買取り、並びに現行第８条（株式譲渡の制限）の削除の規定の効力は1987(S62)年８月12日に生ずるものとする。

株主総会参考書類

現　行　定　款	変　更　案
5．平成３年６月27日第６条、第８条、第９条、第10条、第11条、第23条、第24条を改訂する。 6．平成６年６月29日第９条、第10条、第11条、第15条、第16条、第17条、第18条、第19条を改訂、第22条、第23条、第24条、第25条、第26条を新設、第28条、第29条を改訂及び繰下げ、第27条、第30条、第31条を繰下げる。 7．平成７年６月29日第１条、第15条を改訂する。 8．平成８年10月１日第１条、第２条、第５条、第７条、第８条、第９条、第10条、第12条、第13条、第14条、第15条、第16条、第17条、第18条、第19条、第20条、第21条、第22条、第24条、第25条、第26条、第28条、第30条、第31条を改訂する。 9．平成12年６月29日第５条を改訂し、第５条の２を新設する。 10．平成14年６月27日第５条第２項、第６条、第30条を削除し、第７条を改訂繰上げし、第７条、第22条、第28条を新設し、第２条、第８条、第９条、第10条、第14条、第16条、第23条、第28条、第29条を改訂し、第22条以下を繰り下げる。 11．平成15年６月27日第８条、第９条、第25条を改訂し、第13条の２を新設する。 12．平成16年６月29日第３条を改訂、第６条を新設、第７条、第８条、第９条、第10条、第11条、第12条、第13条、第14条、第15条、第16条、第17条、第18条、第19条を繰り下げ、第20条を削除する。 13．平成17年６月27日第２条を改訂する。	5．1991(H３)年６月27日第６条、第８条、第９条、第10条、第11条、第23条、第24条を改訂する。 6．1994(H６)年６月29日第９条、第10条、第11条、第15条、第16条、第17条、第18条、第19条を改訂、第22条、第23条、第24条、第25条、第26条を新設、第28条、第29条を改訂及び繰下げ、第27条、第30条、第31条を繰下げる。 7．1995(H７)年６月29日第１条、第15条を改訂する。 8．1996(H８)年10月１日第１条、第２条、第５条、第７条、第８条、第９条、第10条、第12条、第13条、第14条、第15条、第16条、第17条、第18条、第19条、第20条、第21条、第22条、第24条、第25条、第26条、第28条、第30条、第31条を改訂する。 9．2000(H12)年６月29日第５条を改訂し、第５条の２を新設する。 10．2002(H14)年６月27日第５条第２項、第６条、第30条を削除し、第７条を改訂繰上げし、第７条、第22条、第28条を新設し、第２条、第８条、第９条、第10条、第14条、第16条、第23条、第28条、第29条を改訂し、第22条以下を繰り下げる。 11．2003(H15)年６月27日第８条、第９条、第25条を改訂し、第13条の２を新設する。 12．2004(H16)年６月29日第３条を改訂、第６条を新設、第７条、第８条、第９条、第10条、第11条、第12条、第13条、第14条、第15条、第16条、第17条、第18条、第19条を繰り下げ、第20条を削除する。 13．2005(H17)年６月27日第２条を改訂する。

現　行　定　款	変　更　案
14. 平成18年６月26日第４条、第７条、第10条、第16条、第25条、第32条の２、第34条を新設し、第１条、第２条、第５条、第６条、第８条、第９条、第11条、第12条、第13条、第14条、第15条、第17条、第18条、第20条、第21条、第22条、第23条、第24条、第26条、第28条、第29条、第30条、第31条、第33条、第35条、第36条を改訂する。第１条の変更は、平成18年７月１日から実施する。	14. 2006(H18)年６月26日第４条、第７条、第10条、第16条、第25条、第32条の２、第34条を新設し、第１条、第２条、第５条、第６条、第８条、第９条、第11条、第12条、第13条、第14条、第15条、第17条、第18条、第20条、第21条、第22条、第23条、第24条、第26条、第28条、第29条、第30条、第31条、第33条、第35条、第36条を改訂する。第１条の変更は、2006(H18)年７月１日から実施する。
15. 平成19年６月25日第２条を改訂する。	15. 2007(H19)年６月25日第２条を改訂する。
16. 平成21年６月22日第７条を削除し、第８条を繰上げ、第９条を削除し、第10条を繰上げ改訂し、第11条を繰上げ改訂し、第12条以下を繰上げる。	16. 2009(H21)年６月22日第７条を削除し、第８条を繰上げ、第９条を削除し、第10条を繰上げ改訂し、第11条を繰上げ改訂し、第12条以下を繰上げる。
17. 平成25年６月24日第11条、第12条、第31条、第33条を改訂する。	17. 2013(H25)年６月24日第11条、第12条、第31条、第33条を改訂する。
18. 平成28年３月18日第２条、第24条、第30条を改訂する。	18. 2016(H28)年３月18日第２条、第24条、第30条を改訂する。
(新設)	19. 2018(H30)年３月16日第２条を改訂する。

株主総会参考書類

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制強化のため、１名を増員し、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、以下のとおりであり、各取締役候補者に関する事項は、８頁から13頁のとおりであります。

候補者番号	氏名			年齢	現在の当社における地位	取締役会出席回数
1	ノザワ ヒロシ 野澤 宏	重任		75歳	代表取締役 会長執行役員	16回/16回 (100%)
2	サカシタ サトヤス 坂下 智保	重任		56歳	代表取締役 社長執行役員	16回/16回 (100%)
3	タケバヤシ ヨシノブ 竹林 義修	重任		49歳	取締役 専務執行役員	16回/16回 (100%)
4	シブヤ マ サ キ 渋谷 正樹	重任		48歳	取締役 常務執行役員	13回/13回 (100%)
5	フタミ ツ ネ オ 二見 常夫	重任	社外 独立	75歳	取締役	16回/16回 (100%)
6	ユ タ シンイチ 油田 信一	重任	社外 独立	69歳	取締役	16回/16回 (100%)
7	シライシ ヨシハル 白石 善治	新任		46歳	常務執行役員	－
8	ハライ モトヒロ 原井 基博	新任		56歳	常務執行役員	－
9	アライ セ ト 新井 世東	新任		51歳	常務執行役員	－

（注）1.各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
2.各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3.渋谷正樹氏の取締役会出席回数については、2017年3月17日の取締役就任後に開催された取締役会のみを対象としております。
4.二見常夫、油田信一の両氏は社外取締役候補者であり、両氏が社外取締役に就任した場合、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

1. 野澤（ノザワ） 宏（ヒロシ） （1942年５月17日生）

重任

■略歴、当社における地位、担当

1970年５月　㈱富士ソフトウエア研究所
　　（現 富士ソフト㈱）取締役
1973年５月　当社代表取締役社長
2001年４月　当社代表取締役会長
2004年６月　当社代表取締役会長兼社長
2008年６月　当社代表取締役会長
2009年９月　当社取締役辞任
2009年10月　当社会長
2011年10月　当社会長執行役員
2012年６月　当社代表取締役会長執行役員（現任）

■所有する当社株式の数　1,545,330株

■取締役候補者とする理由

野澤宏氏は1970年の創業以来、当社代表取締役社長及び代表取締役会長執行役員を歴任し、豊富な経営経験と実績を有しており、その経験と見識が今後も当社経営に必要不可欠なため推薦いたします。

2. 坂下（サカシタ） 智保（サトヤス） （1961年７月22日生）

重任

■略歴、当社における地位、担当

1985年４月　野村コンピュータシステム㈱
　　（現 ㈱野村総合研究所）入社
2003年４月　㈱野村総合研究所ナレッジシステム事業二部長
2004年４月　当社入社
　　アウトソーシング事業本部本部長補佐
2005年５月　当社ＩＴ事業本部副本部長
2005年６月　当社取締役
2007年６月　当社常務取締役
2009年６月　当社取締役退任
2009年６月　当社常務執行役員
2010年６月　当社常務取締役
2011年９月　当社代表取締役専務
2011年10月　当社代表取締役社長
2012年６月　当社代表取締役社長執行役員（現任）

■所有する当社株式の数　9,500株

■取締役候補者とする理由

坂下智保氏は当社の様々な事業部門での業務執行を経験した後、2011年より当社代表取締役社長としての経営経験を有し、その経験と見識が今後も当社経営に必要不可欠なため推薦いたします。

3. タケバヤシ　ヨシ　ノブ 竹林　義修（1969年３月１日生）

重任

■略歴、当社における地位、担当

1993年４月　当社入社
2006年６月　当社システム事業本部ET事業部長
2008年６月　当社取締役
2009年６月　当社取締役退任
2009年６月　当社執行役員
2012年４月　当社常務執行役員
2013年６月　当社取締役常務執行役員
2015年４月　当社取締役専務執行役員（現任）

■所有する当社株式の数　9,500株

■取締役候補者とする理由

竹林義修氏はシステムインテグレーション事業や経営企画、営業等の豊富な業務経験を有し、その経験と見識が今後も当社経営に必要不可欠なため推薦いたします。

4. シブ　ヤ　マサ　キ 渋谷　正樹（1969年10月8日生）

重任

■略歴、当社における地位、担当

1991年４月　当社入社
2006年10月　当社システム事業本部副本部長
2008年10月　当社技術本部副本部長
2010年４月　当社執行役員
2013年４月　当社常務執行役員
2017年３月　当社取締役常務執行役員（現任）

■所有する当社株式の数　1,400株

■取締役候補者とする理由

渋谷正樹氏は事業部門を歴任した後、当社プロダクト商品開発担当として業務を推進する等、その経験と見識が当社経営に必要不可欠なため推薦いたします。

5. 二見（フタミ） 常夫（ツネオ） （1943年２月16日生）

重任　社外取締役　独立役員

■略歴、当社における地位、担当

1967年４月　東京電力㈱入社
1975年12月　科学技術庁（現 文部科学省）
　原子力局動力炉開発課派遣
1997年６月　東京電力㈱福島第一原子力発電所長
1998年６月　同社取締役福島第一原子力発電所長
2000年６月　同社常務取締役立地環境本部長
2003年６月　一般財団法人電力中央研究所理事
2005年６月　日本ユーティリティサブウェイ㈱
　代表取締役副社長
2005年11月　ビジネス・ブレークスルー大学院大学（現 ビジネス・ブレークスルー大学大学院）経営学研究科教授（現任）
2005年12月　独立行政法人海洋研究開発機構
　特任参事
2007年４月　東海大学大学院工学研究科客員教授
2010年４月　ビジネス・ブレークスルー大学
　経営学部教授
2011年４月　東京工業大学大学院理工学研究科
　特任教授
2011年６月　当社取締役（現任）
2012年６月　一般財団法人海苔増殖振興会監事（現任）

■所有する当社株式の数　300株

■社外取締役候補者とする理由

二見常夫氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の事業運営への適切な監督・助言を行なっており、当社社外取締役としての職務を適切に遂行できる人物として推薦いたします。

6. 油田（ユタ） 信一（シンイチ） （1948年3月28日生）

重任 社外取締役 独立役員

■略歴、当社における地位、担当

1973年４月	東京農工大学工学部電気工学科助手
1978年４月	筑波大学電子・情報工学系講師
1992年８月	同大学電子・情報工学系教授
1999年４月	同大学機能工学系教授
2000年４月	同大学工学システム学類長
2002年４月	同大学機能工学系長
2004年４月	同大学理事・副学長・システム情報工学研究科教授
2006年４月	同大学産学リエゾン共同研究センター長
2011年10月	同大学システム情報系教授
2012年４月	同大学名誉教授 芝浦工業大学工学部特任教授
2012年６月	独立行政法人土木研究所（現　国立研究開発法人土木研究所）招聘研究員（現任）
2012年７月	茨城県つくば市顧問（現任）
2014年３月	当社取締役（現任）
2014年11月	次世代無人化施工技術研究組合理事長（現任）
2014年12月	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（現　国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）プロジェクトリーダー（現任）
2015年４月	芝浦工業大学SIT総合研究所特任教授（現任）
2015年６月	公益財団法人ニューテクノロジー振興財団会長（現任）

■重要な兼職の状況

次世代無人化施工技術研究組合理事長
公益財団法人ニューテクノロジー振興財団会長

■所有する当社株式の数

300株

■社外取締役候補者とする理由

油田信一氏は当業界出身ではない客観的な視点を持ち、かつ最先端技術の推進活動を通した情報工学の分野における高度な学術知識を有し、これらの視点・知識を活かして当社の事業運営への適切な監督・助言を行なっており、当社社外取締役としての職務を適切に遂行できる人物として推薦いたします。

7. シラ イシ　ヨシ ハル 白石　善治（1971年9月9日生）

新任

■略歴、当社における地位、担当

1992年４月　当社入社
2003年12月　当社IT事業本部営業部長
2006年６月　当社IT事業本部システムインテグレーション事業部副事業部長
2007年４月　当社IT事業本部システムインテグレーション事業推進部長
2010年４月　当社システム開発事業グループ営業ユニット長
2012年４月　当社執行役員　営業本部副本部長
2015年４月　当社常務執行役員　営業本部副本部長兼金融事業本部長
2016年４月　当社常務執行役員　金融事業本部長（現任）

■所有する当社株式の数　1,100株

■取締役候補者とする理由

白石善治氏は事業部門、営業部門を歴任した後、現在は金融事業部門を統括しており、当社におけるFintech分野への取組みを牽引しております。

今後は、豊富な業務経験を活かして、経営の立場で当社事業全般に貢献して頂くため、新任取締役候補者として推薦いたします。

8. ハラ イ　モト ヒロ 原井　基博（1962年1月26日生）

新任

■略歴、当社における地位、担当

2004年３月　当社入社
2007年10月　当社ソリューション事業本部再生医療研究部長
2012年４月　当社執行役員　プロダクト・サービス事業本部ヘルスケア部長兼再生医療研究部長
2013年４月　当社執行役員　プロダクト・サービス事業本部副本部長兼再生医療研究部長
2016年４月　当社常務執行役員　再生医療研究部長
2016年５月　千葉大学 客員教授（現任）
2017年10月　当社常務執行役員（現任）
2017年11月　高知大学 医学部 客員教授（現任）

■所有する当社株式の数　1,200株

■取締役候補者とする理由

原井基博氏は再生医療分野における第一人者であり、当社の再生医療部門を一から立ち上げ、「インプラント型自己細胞再生軟骨」の事業化を推進してまいりました。

今後は、当社経営全般への貢献をして頂くとともに、経営の目線をもって、当社における再生医療事業をさらに拡大して頂くため、新任取締役候補者として推薦いたします。

9. 新井（アライ）　世東（セト）（1967年1月9日生）

新任

■略歴、当社における地位、担当

2002年10月	当社入社
2007年10月	当社IT事業本部産業システム事業部副事業部長
2009年４月	当社IT事業本部法人システム事業部長
2012年10月	当社ソリューション事業本部副本部長、技術支援部長
2013年４月	当社執行役員　ソリューション事業本部副本部長、技術支援部長
2015年10月	当社執行役員　ソリューション事業本部長
2016年４月	当社常務執行役員　ソリューション事業本部長（現任）

■所有する当社株式の数　400株

■取締役候補者とする理由

新井世東氏は当社ビジネスの中核であるシステム構築分野での豊富な業務経験を有し、当社が、情報サービス産業における事業をさらに拡大していくために、その経験と見識を経営に活かして頂くことが必要不可欠なため、新任取締役候補者として推薦いたします。

（注）１．所有する当社株式の数は2017年12月31日現在のものであります。
２．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．二見常夫氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって６年９ヶ月となります。
４．油田信一氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって４年となります。
５．当社は、二見常夫氏及び油田信一氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円または法令が定める額のいずれか高い金額としております。
６．取締役候補者の指名に当たっては、取締役会の決議前に社外取締役をメンバーに含む経営委員会にて「役員人事基準」の定めに則り事前に審議しています。
７．当社では、社外取締役の独立性判断基準として、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準に加えて、社外の公正な立場から監督及び助言を行うことができ、かつ高い見識、出身分野における豊富な知識と経験を持つ人物を社外取締役として指名することとしています。
８．二見常夫氏及び油田信一氏は、取締役会において経営陣から独立した客観的な立場での意見を活発に述べることで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しています。
９．二見常夫氏及び油田信一氏は社外取締役候補者であり、両氏が社外取締役に就任した場合、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
10．取締役候補者の当社における地位及び担当については27頁から30頁も併せてご覧ください。

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます豊田浩一氏及び猪原幸裕氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の氏名及び略歴は次のとおりであります。

氏　名	略　歴
トヨ タ　コウ イチ 豊田　浩一	2014年３月　当社取締役常務執行役員 2015年４月　当社取締役専務執行役員（現任）
イノ ハラ　ユキ ヒロ 猪原　幸裕	2016年３月　当社取締役常務執行役員 2017年10月　当社取締役（現任）

以　上

事業報告

1　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、欧米を中心とした海外経済の回復を背景に企業収益や雇用・所得環境が改善する等、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

情報サービス産業におきましては、政府が策定した「Society5.0」（*１）の実現に向けた改革「未来投資戦略2017」の中で、自動運転やFintech（フィンテック）を始めとするAI（人工知能）、IoT、ビッグデータ収集・分析、クラウド技術等を活用した超スマート社会の実現に大きな期待が寄せられております。一方では、巧妙化・複雑化するサイバー攻撃に対応するためのセキュリティサービス等、企業の成長を支援する新たなサービスの創出と、技術者採用・育成の重要性がさらに増しております。

こうした状況の下、当社グループは、人材採用の拡大、短期間での技術者育成、ビジネスパートナーとの連携強化等の体制整備に注力し、当社の基本理念である「ゆとりとやりがい」の実現に向けた生産性向上等による残業時間削減や重点技術「AIS-CRM」（*２）への取り組みを通じ、中期方針である「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指してまいりました。

システム構築分野では、自動車関連につきまして、自動運転・電動化に関する開発需要が急速に高まる中、車載制御ソフトウェア開発が引き続き好調に推移いたしました。また、APTJ株式会社（*３）との共同開発によるAUTOSAR（*４）仕様準拠の車載ソフトウェアプラットフォーム「Julinar SPF」（*５）の先行販売を開始いたしました。機械制御系におけるFA（工作機械）につきましても、開発需要は引き続き高く、制御ソフトウェア開発が好調に推移いたしました。また、産業機器メーカーと協力した製品開発における技術支援サービスの提供等を推進してまいりました。業務系システム開発では、金融分野におきまして、システム刷新等のニーズに対応すると共に、Fintech等の新たな技術分野へ取り組む等、引き続き好調に推移いたしました。拡大を続けるEC分野向けソフトウェア開発やICTの最新テクノロジーを活用する流通・サービス分野や教育分野におきましても、競争力の高い製品を提案してまいりました。また、パブリッククラウドを利用したセキュリティリファレンスを政府機関向けに提供する等、日々発生するグローバルな攻撃に耐えうる安全で信頼性の高いシステム基盤の実現を目指した取り組みや、産官学連携も含めてAIやIoT等の先進技術研究を行う等、積極的に新たな技術分野へ挑戦すると共に、新たなビジネス創出の為の人材育成（情報処理安全確保支援士、日本ディープラーニング協会ジェネラリスト検定）を進めてまいりました。

プロダクトサービス分野では、VMware,Inc.、Amazon.com,Inc.、Microsoft Corporationといったグローバルベンダーと連携したライセンスビジネス、MCAE分野向けのCAEソリューションサービス（*６）等におきまして、引き続き販売が好調に推移いたしました。また、モバイル機器市場でのニーズの広がりを背景に、モバイルルーターを遠隔から一括管理

するサービス「+F MDM」(*7）の提供を開始した他、業務効率化しながらフレキシブルな働き方が実現できるペーパーレスシステム「moreNOTE」、「SYNCNEL」(*8）や2017年度グッドデザイン賞を受賞した無人受付システム「moreReception」(*9）を積極的に提案してまいりました。さらに、当社のAIとロボティクス技術を結集したコミュニケーションロボット「PALRO（パルロ)」のテクノロジーを、株式会社講談社がプロデュースする「ATOM（アトム）プロジェクト」(*10）に供給し、会話・二足歩行しクラウドで成長する「日本初の進化する本格的なキャラクター・ロボット」を開発する同プロジェクトに参画した他、金融機関向け業務におけるお客様対応支援としてPALROを提供する等、事業領域を広げてまいりました。

再生医療分野では、2005年より研究を開始した「インプラント型自己細胞再生軟骨」におきまして、有効性・安全性を評価する企業治験の臨床適応が2017年に終了し、2018年に再生軟骨の提供を予定する等、着実に事業化を進めております。

グローバル分野では、新たに韓国拠点の開設や中国・アセアン地域でのオフショアの活用、日本企業の米国現地での検証サポート、日系米国企業のシステム化支援、米国企業と連携した組込系技術開発に取り組む等、ビジネス基盤の拡大を図ってまいりました。

CSR（企業の社会的責任）活動としましては、テレワーク（*11）を活用した多様な働き方の実現や、地域の産業創出・地元雇用等による地方創生へ取り組んでまいりました結果、総務省が発表した「テレワーク先駆者百選企業」に認定されました。また、特例子会社の富士ソフト企画株式会社は、「就職予備校」等による障がい者の就労拡大に向けた就労移行支援活動やIT技術を生かした新しい農業にも取り組んでおります。さらに、1990年より主催しております国内最大級のロボット競技大会「全日本ロボット相撲大会」や世界大会「INTERNATIONAL ROBOT SUMO TOURNAMENT 2017」を開催する等、ロボット相撲を通して「ものづくり」の楽しさを広め、ロボットテクノロジーの向上を図る活動を推進してまいりました。

このような活動により、当連結会計年度の業績につきましては、SI事業が好調に推移し、売上高は1,807億73百万円(前年同期比10.1％増)となりました。また、販売費及び一般管理費が323億59百万円(前年同期比10.1％増)、営業利益は97億７百万円(前年同期比10.3％増)となりました。証券系関連会社の持分法投資利益の増加等により、経常利益は102億60百万円(前年同期比11.9％増)、親会社株主に帰属する当期純利益は57億97百万円(前年同期比15.0％増)となりました。

事業報告

*1：Society5.0（ソサエティ5.0）
「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、AI・IoT等を活用した第５の新たな社会「超スマート社会」

*2：AIS-CRM（A：AI I：IoT S：Security C：Cloud R：Robot M：Mobile＆AutoMotive）
当社が重点技術と位置づける技術領域

*3：APTJ株式会社（Automotive Platform Technology Japan）
名古屋大学発学内ベンチャー企業として2015年設立、自動運転システム向けのSPFの開発や、セキュリティ対策の強化による
IoT等にも対応し、将来的に車載制御システム向けSPFで国際的なトップクラスのソフトウェアを目指している

*4：AUTOSAR（AUTomotive Open System ARchitecture）
車載ソフトウェアの標準化のため2003年欧州にて設立された組織、及び同組織が策定する標準仕様の総称

*5：Julinar SPF(Joint development program by Users, Licensors,and Integrators for AUTOSAR-based software platforms)
APTJ社が開発している、AUTOSAR仕様準拠のSPF、及びサービスの総称で2018年秋の正式版リリースに先立ち、導入検討用に
先行販売を開始

*6：CAE（Computer Aided Engineering）
「ものづくり」における研究・開発工程において、従来行われていた試作品によるテストや実験をコンピュータ上の試作品で
シミュレーションし分析する技術

*7：+F MDM（プラスエフ　エムディーエム）
Webブラウザによるユーザコンソールを利用して、データ通信の休止や再開、通信速度や通信量の制御、遠隔によるデバイス
設定の変更や操作、接続機器の死活監視を行うことができ、通信状況の監視や不正利用の防止等のセキュリティの機能も提供
するサービス

*8：moreNOTE（モアノート）、SYNCNEL（シンクネル）
モバイルコンテンツマネジメント市場で業界シェア№1を誇るスマートドキュメントサービス
タブレットやスマートフォン、PCを使用してドキュメントや動画・画像等の各種資料を手軽に共有・閲覧・編集できる
サービス

*9：moreReception（モアレセプション）
ICTで実現できるおもてなしと受付業務の効率化をコンセプトに、従来の課題である記帳の煩わしさ、取り次ぎ業務の手間や
待ち時間などを解消できる受付システム

*10：ATOM（アトム）プロジェクト
株式会社講談社をはじめ、株式会社手塚プロダクション、株式会社NTTドコモ、VAIO株式会社、当社の５社各社の強みを
生かし、長く愛され夢を与え続けてきた日本を代表するロボットキャラクター「鉄腕アトム」の作成を目指すプロジェクト

*11：テレワーク
ICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方の総称

■セグメント別売上高及び営業利益の概況

区　　分	売 上 高	前年同期比	営 業 利 益	前年同期比
ＳＩ（システムインテグレーション）事業	167,376百万円	109.5%	8,048百万円	107.1%
ファシリティ事業	2,696百万円	99.5%	1,112百万円	108.3%
その他	10,699百万円	123.2%	546百万円	214.4%
合　　計	180,773百万円	110.1%	9,707百万円	110.3%

■セグメント別の概況

ＳＩ事業　1,673億76百万円

ＳＩ事業における、組込系/制御系ソフトウェアにおきましては、機械制御系や自動車関連が好調だったことや社会インフラ系が堅調に推移したことにより増収となりましたが、生産・営業体制の整備や生産拠点の拡大等の先行投資により減益となりました。業務系ソフトウェアにおきましては、金融分野及び流通・サービス分野等を中心に幅広く前年を上回り増収・増益となりました。プロダクト・サービスにおきましては、ライセンス販売やロボット開発事業等により増収・増益となりました。アウトソーシングにおきましては、流通向け取引の減少やデータセンターの改修工事により減収・減益となりました。

以上の結果、売上高は1,673億76百万円（前年同期比9.5％増）、営業利益は80億49百万円（前年同期比7.1％増）となりました。

※ＳＩ（システムインテグレーション）事業の主な売上高及び営業利益の内訳については、以下のとおりであります。

		売 上 高	前年同期比	営 業 利 益	前年同期比
ＳＩ（システムインテグレーション）事業合計		**167,376百万円**	**109.5%**	**8,048百万円**	**107.1%**
システム構築		101,617百万円	112.2%	5,416百万円	105.4%
	組込系/制御系ソフトウェア	53,065百万円	112.1%	3,249百万円	96.4%
	業務系ソフトウェア	48,552百万円	112.3%	2,167百万円	122.4%
プロダクト・サービス		65,759百万円	105.6%	2,632百万円	110.7%
	プロダクト・サービス	50,716百万円	111.0%	1,945百万円	141.1%
	アウトソーシング	15,043百万円	90.8%	686百万円	68.8%

(注)　営業利益については、セグメント間取引消去△118千円が含まれております。

事業報告

ファシリティ事業	26億96百万円

ファシリティ事業におきましては、当社及び一部の連結子会社が所有しているオフィスビルの賃貸収入等により、売上高は26億96百万円（前年同期比0.5％減）、営業利益は11億12百万円（前年同期比8.3％増）となりました。

そ　の　他	106億99百万円

その他におきましては、データエントリー事業やコンタクトセンター事業が好調に推移したことにより、売上高は106億99百万円（前年同期比23.2％増）、営業利益は５億46百万円（前年同期比114.4％増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、58億84百万円であります。その主なものは、当社グループにおけるシステム開発に伴う設備強化及びソフトウェア開発等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　分	2014年度 第45期	2015年度 第46期	2016年度 第47期	2017年度 第48期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	148,452	153,661	164,218	180,773
営業利益 (百万円)	8,305	8,418	8,798	9,707
経常利益 (百万円)	9,269	9,093	9,166	10,260
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,874	4,922	5,042	5,797
1株当たり当期純利益 (円)	156.55	158.06	161.63	185.33
総資産 (百万円)	157,587	153,833	163,863	174,568
純資産 (百万円)	100,526	104,078	109,001	118,411
1株当たり純資産額 (円)	2,873.47	2,977.06	3,092.18	3,340.35

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　分	2014年度 第45期	2015年度 第46期	2016年度 第47期	2017年度 第48期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	88,027	92,651	100,878	112,371
営業利益 (百万円)	5,212	5,357	5,568	5,802
経常利益 (百万円)	5,869	6,073	6,513	6,533
当期純利益 (百万円)	3,802	4,434	4,815	5,214
1株当たり当期純利益 (円)	122.12	142.38	154.35	166.70
総資産 (百万円)	125,539	123,002	129,188	133,068
純資産 (百万円)	77,876	81,356	85,551	92,015
1株当たり純資産額 (円)	2,499.77	2,608.26	2,737.80	2,940.22

(5) 対処すべき課題

今後の日本経済は、欧米を中心とした海外経済の回復を背景に雇用・所得環境等が改善する等、景気は緩やかな回復基調で推移する見込みであります。一方、労働人口の減少と高齢化が進む中で、更なる人手不足が想定されます。

情報サービス産業におきましても、企業の業績回復を背景としたIT投資の増加やAI、IoT等の先進ICT技術分野への需要は引き続き拡大しており、IT技術者不足への対応（人材の確保・育成）が大きな課題となっております。

こうした経営環境に対応するためには、技術力や営業力及び開発力の強化を目的とした体制整備を推進し、お客様の価値向上に貢献することが重要であると考えております。当社グループは、これまでのソフトウェア開発において培ってきた技術力及び対応力に加えて、クラウド関連技術やロボットテクノロジー等の先進ノウハウを蓄積しております。これらを活用したAIS-CRM（A：AI　I：IoT　S：Security　C：Cloud　R：Robot　M：Mobile & AutoMotive）を事業戦略として新製品・新事業を創出し、新たな価値を社会に提供すると共に、多様な業界における深い業務経験やお客様基盤との融合により高品質のサービスを提案していくことで、お客様の付加価値向上やビジネスの発展に貢献してまいります。

既存事業分野の付加価値を一段と高めつつ、長期的な観点での人材確保に加え、オフショア・ニアショア開発を活用し、生産力確保を進めております。また、AIやIoTといった先進ICT技術の社内での活用や専門知識教育を実施する等、積極的な人材育成に努め、当社が保有するICTに関する多くのノウハウを活用し、社会のニーズに応えることで、持続的な成長と付加価値向上を実現し、「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指して活動してまいります。

(6) 企業集団の主要な事業内容

企業集団の主要な事業内容は、以下のとおりであります。

区　　分	事　業　内　容
ＳＩ（システム インテグレーション）事業	機械制御系、自動車関連等に関する組込系/制御系ソフトウェア開発、各業種で使用する業務系ソフトウェア開発、プロダクトサービス、及びシステムの構築・保守・運用サービス等全般を行っております。
ファシリティ事業	オフィスビルの賃貸
その他	データエントリー事業、コンタクトセンター事業及び再生医療事業等

(7) 主要な事業所

① 当社

・本　社　　神奈川県横浜市中区

・営業及び開発拠点

名　　称	所　在　地
札幌オフィス	北海道札幌市中央区
大船渡テレワークセンター	岩手県大船渡市
日立オフィス	茨城県日立市
大宮オフィス	埼玉県さいたま市大宮区
太田オフィス	群馬県太田市
秋葉原オフィス	東京都千代田区
錦糸町オフィス	東京都墨田区
門前仲町オフィス	東京都江東区
八王子オフィス	東京都八王子市
横浜オフィス	神奈川県横浜市中区
厚木オフィス	神奈川県厚木市
浜松オフィス	静岡県浜松市中区
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区
大阪オフィス	大阪府大阪市中央区
神戸オフィス	兵庫県神戸市中央区
広島オフィス	広島県広島市中区
福岡オフィス	福岡県福岡市博多区
熊本オフィス	熊本県熊本市中央区
沖縄開発センター	沖縄県那覇市
台北支店	中国台湾省新竹市
ソウル支店	大韓民国ソウル特別市江南区

(注) 1．我孫子オフィスは営業及び開発部所の移転に伴い、主要な事業所から削除いたしました。

2．太田オフィスは2017年7月3日に開設いたしました。

② 主要な子会社の主要拠点

会　社　名	所　在　地
㈱ヴィンクス	大阪府大阪市北区／東京都千代田区
サイバーコム㈱	宮城県仙台市青葉区／神奈川県横浜市中区
サイバネットシステム㈱	東京都千代田区
富士ソフトサービスビューロ㈱	東京都墨田区

事業報告

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
13,566名	1,006名増

(注) 1．上記従業員数は就業人員数であります。
2．従業員が前連結会計年度末に比較して増加した主な要因は、体制強化に伴う新入社員等の採用増加によるものです。

② 当社の従業員の状況

当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,401名	482名増	36歳 9ヶ月	10年 5ヶ月

(注) 上記従業員数は就業人員数であります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
㈱ヴィンクス	596百万円	63.4%	ソフトウェア開発
サイバーコム㈱	399百万円	51.9%	ソフトウェア開発及び機器販売
サイバネットシステム㈱	995百万円	53.9%	ソフトウェア及び機器販売
富士ソフトサービスビューロ㈱	354百万円	55.6%	データエントリー事業及びコンタクトセンター事業等

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
㈱三菱東京UFJ銀行	3,083百万円
㈱三井住友銀行	2,445百万円
㈱みずほ銀行	2,159百万円

(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するため、必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

なお、当期については2017年９月８日に中間配当として１株当たり15円を実施しており、期末配当は１株当たり18円とし、合計で１株当たり33円の配当を予定しております。

(12) 政策保有株式の保有に係る方針

政策保有株式は、事業戦略、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、企業価値を向上させるために保有しております。保有意義が乏しいと判断される銘柄は市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却を検討することを基本的な方針としております。

企業価値向上については、当社の成長に必要かどうか、取得目的の達成状況や取得時以降の採算性の変化を定期的に確認しております。 また、減損等リスク管理の面において継続保有の合理性についてモニタリングしております。

(13) 議決権行使の方針

政策保有株式に係る議決権行使は、その議案が当社の保有方針に適合し、発行会社の効率的かつ健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待できるかなどを総合的に勘案し判断して行っております。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

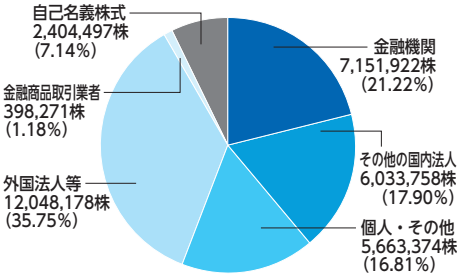
(1) 発行可能株式総数 130,100,000株

(2) 発行済株式の総数（自己株式を除く） 31,295,503株

(3) 株主数 8,138名
（前期末比 489名増）

(4) 一単元当たりの株式数 100株

● 所有者別株式分布状況



(5) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社エヌエフシー	3,228千株	10.32%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	2,059千株	6.58%
野澤宏	1,545千株	4.94%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,391千株	4.45%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	1,207千株	3.86%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	946千株	3.03%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC)SUB A/C NON TREATY	781千株	2.50%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	750千株	2.40%
GOLDMAN, SACHS & Co. REG	637千株	2.04%
野澤則子	629千株	2.01%

（注）1．当社は、自己株式を2,404,497株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は自己株式を除いて算出しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3　会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
野澤 宏	代表取締役会長執行役員	
坂下 智保	代表取締役社長執行役員	
竹林 義修	取締役専務執行役員 経営補佐 経営企画担当兼 管理統括担当兼 グループ会社担当	
豊田 浩一	取締役専務執行役員 経営補佐 営業担当兼 生産担当	㈱ヴィンクス取締役 富士軟件科技（山東）有限公司董事長
渋谷 正樹	取締役常務執行役員 プロダクト事業担当	
猪原 幸裕	取締役	
二見 常夫	取締役	
油田 信一	取締役	次世代無人化施工技術研究組合理事長 公益財団法人ニューテクノロジー振興財団 会長
山口 昌孝	常勤監査役	
元石 一雄	監査役	
石井 茂雄	監査役	
生嶋 滋実	監査役	エース証券㈱社外取締役（監査等委員）

(注) 1．取締役のうち、二見常夫氏及び油田信一氏は社外取締役であります。
2．監査役のうち、元石一雄氏及び石井茂雄氏は社外監査役であります。
3．監査役石井茂雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．当社は監査役元石一雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

（1）当事業年度中に就任した取締役及び監査役

地位	氏名	異動日
取締役常務執行役員	渋谷　正樹	2017年３月17日
監査役	生嶋　滋実	2017年３月17日

（2）当事業年度中に退任した監査役

退任時の地位	氏名	異動日	退任時の担当及び重要な兼職の状況
監査役	石村　英二郎	2017年３月17日	

（3）当事業年度中の取締役の地位及び担当の変更

氏名	新地位及び担当	旧地位及び担当	異動日
竹林　義修	取締役専務執行役員 経営補佐兼 経営企画担当兼 管理統括担当兼 グループ会社担当	取締役専務執行役員 グループ・経営管理統括 経営企画部担当兼 コーポレートコミュニケーション部担当兼 グループ企画部担当兼 外貨管理室担当	2017年４月１日
豊田　浩一	取締役専務執行役員 経営補佐兼 営業担当兼 生産担当	取締役専務執行役員 生産・受注、受託部門統括 営業本部長兼 イノベーション推進部担当兼 チャイナビジネス推進室担当兼 エンベデッドプロダクト事業推進部担当兼 たかきデザインオフィス担当兼 ＡＳＩ事業部担当	2017年４月１日
渋谷　正樹	取締役　常務執行役員 プロダクト・サービス事業本部長	常務執行役員 プロダクト・サービス事業本部長	2017年３月17日
	取締役　常務執行役員 プロダクト事業担当	取締役　常務執行役員 プロダクト・サービス事業本部長	2017年４月１日

事業報告

氏　　名	新地位及び担当	旧地位及び担当	異　動　日
猪原　幸裕	取締役　常務執行役員 管理部門担当	取締役　常務執行役員 管理本部長兼 秘書室担当兼 法務・監査部担当	2017年 4月1日
	取　　締　　役	取締役　常務執行役員 管理部門担当	2017年10月1日

6．取締役は「役員人事基準」に基づき経営委員会の審議結果に基づき取締役会で選任を行っております。社外取締役は「役員人事基準」に加え社外役員の独立性判断基準に基づき経営委員会の審議結果に基づき取締役会で選任を行っております。当社取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模については、事業規模・事業内容・業績を鑑みて適切なものとなっており、今後も事業内容等に応じた最適なものとなるよう柔軟に対応してまいります。

7．取締役会における審議の活性化のための施策

取締役会は、下記事項を充足したうえで、社外取締役及び社外監査役も積極的な発言を行っており、建設的な議論・意見交換を行っております。

（1）資料の事前配布
（2）補足資料の提供
（3）十分な審議時間の確保
（4）予定審議議案を含む開催スケジュールの提供
（5）適切な審議項目と開催頻度の設定

8．当社は執行役員制度を導入しており、取締役のうち、代表取締役 野澤宏、代表取締役 坂下智保、取締役 竹林義修、取締役 豊田浩一及び取締役 渋谷正樹は、執行役員を兼務しております。取締役を兼務しない執行役員につきましては次のとおりであります。

（2018年１月１日現在）

役　　職	氏　　名	担当及び兼務
常務執行役員	白　石　善　治	金融事業本部長兼ＭＳ事業部担当
常務執行役員	原　井　基　博	再生医療研究部担当
常務執行役員	新　井　世　東	ソリューション事業本部長
常務執行役員	岡　嶋　秀　実	エリア事業本部長
常務執行役員	堤　　健　二	Ｍ２Ｍ事業部長兼Ｍ２Ｍ事業部担当兼 ＤＣサービス事業部長兼ＤＣサービス事業部担当
執　行　役　員	木　村　宏　之	ファシリティ事業部長兼ファシリティ事業部担当
執　行　役　員	布　目　暢　之	技術本部長兼情報セキュリティ・ウイルス対策本部長
執　行　役　員	内　藤　達　也	経営企画部門担当兼人事担当
執　行　役　員	三　木　誠一郎	ＡＳＩ事業部長
執　行　役　員	本　田　英　二	営業本部副本部長
執　行　役　員	松　崎　希誉文	システム事業本部長
執　行　役　員	星　野　幸　広	法務担当兼管理部門担当
執　行　役　員	大　迫　館　行	ソリューション事業本部副本部長
執　行　役　員	三　田　　修	営業本部副本部長
執　行　役　員	森　重　俊　洋	エリア事業本部副本部長
執　行　役　員	孫　　任　宏	国際事業部長兼国際事業部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定及び当社定款の規定に基づき、社外取締役全員ならびに社外監査役全員及び監査役生嶋滋実氏と同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役については金1,000万円と法令の定める額のいずれか高い金額、社外監査役及び監査役については法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

Ⅰ 取締役の報酬等

取締役（非常勤取締役を含む）の報酬等は、基本報酬と賞与により構成しており、その総額を株主総会において定めております。

基本報酬については、役職別ならびに取締役の等級・号別に定める額を基に、株主総会で決議された総額の範囲内において、取締役会決議により決定しております。賞与については、基本報酬を基に、一定の算定式及び業績に応じて決定しております。なお、取締役退任時には、株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定した額を支給いたします。

Ⅱ 監査役の報酬等

監査役（非常勤監査役を含む）の報酬等は、基本報酬と賞与により構成しており、その総額を株主総会において定めております。

基本報酬については、監査役の等級・号別に定める額を基に、株主総会で決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。賞与については、基本報酬を基に、一定の算定式により決定しております。なお、監査役退任時には、株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定した額を支給いたします。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	報酬等の額	摘　要
取締役	8名	221,583千円	(うち社外役員　5名　26,525千円)
監査役	5名	29,841千円	
合　計	13名	251,424千円	

（注）１．株主総会の決議（2007年６月25日）による報酬限度額は取締役700,000千円、監査役70,000千円であります。
２．当事業年度末日の取締役は8名、監査役は4名であり、2017年3月17日付で退任した監査役1名が含まれております。
３．上記支給額には、取締役及び監査役に対する当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額、役員賞与及び役員確定拠出年金掛金額を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役油田信一氏は、次世代無人化施工技術研究組合の理事長及び公益財団法人ニューテクノロジー振興財団の会長であります。当社と次世代無人化施工技術研究組合及び公益財団法人ニューテクノロジー振興財団との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　　名	当事業年度における主な活動状況
取締役	二　見　常　夫	当事業年度開催の取締役会16回中16回に出席し、議案等の審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役	油　田　信　一	当事業年度開催の取締役会16回中16回に出席し、議案等の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	元　石　一　雄	当事業年度開催の取締役会16回中16回、また、当事業年度開催の監査役会17回中17回に出席し、議案等の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	石　井　茂　雄	当事業年度開催の取締役会16回中15回、また、当事業年度開催の監査役会17回中16回に出席し、議案等の審議に必要な発言を適宜行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	41,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	118,709千円

(注) 1．当社の子会社のうち、一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性及び審査体制その他の職務の実施に関する体制を特に考慮し、解任または不再任の決定を行う方針であります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 当社ならびに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社ウェブサイトの「法令及び定款に基づくインターネット開示事項」に掲載しています。
アドレス　http://www.fsi.co.jp/ir/soukai/meeting.html

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切捨て、比率その他については小数点第二位以下を四捨五入することにより表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2017年12月31日現在)

(単位：千円)

科　目	金額
(資 産 の 部)	
流動資産	**72,457,914**
現金及び預金	18,851,274
受取手形及び売掛金	40,288,285
有価証券	5,200,000
商品	806,810
仕掛品	2,407,425
原材料及び貯蔵品	33,974
繰延税金資産	2,435,948
その他	2,478,437
貸倒引当金	△44,242
固定資産	**102,110,854**
有形固定資産	**65,220,019**
建物及び構築物	31,399,455
土地	30,332,356
建設仮勘定	344,841
その他	3,143,365
無形固定資産	**6,821,915**
のれん	2,203,635
ソフトウェア	4,385,862
その他	232,417
投資その他の資産	**30,068,919**
投資有価証券	20,325,812
退職給付に係る資産	6,279,744
繰延税金資産	1,710,975
その他	1,761,389
貸倒引当金	△9,002
資産合計	**174,568,768**

科　目	金額
(負 債 の 部)	
流動負債	**39,197,796**
支払手形及び買掛金	9,977,104
短期借入金	4,326,574
コマーシャル・ペーパー	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	2,638,280
未払費用	3,836,148
未払法人税等	2,102,993
賞与引当金	3,914,985
役員賞与引当金	188,431
工事損失引当金	173,069
その他	10,540,209
固定負債	**16,959,091**
長期借入金	4,182,408
繰延税金負債	4,332,340
役員退職慰労引当金	453,343
退職給付に係る負債	5,838,871
その他	2,152,128
負債合計	**56,156,888**
(純 資 産 の 部)	
株主資本	**106,313,720**
資本金	26,200,289
資本剰余金	28,941,843
利益剰余金	56,035,115
自己株式	△4,863,528
その他の包括利益累計額	**△1,778,336**
その他有価証券評価差額金	6,172,724
土地再評価差額金	△8,228,200
為替換算調整勘定	194,526
退職給付に係る調整累計額	82,613
新株予約権	**53,397**
非支配株主持分	**13,823,098**
純資産合計	**118,411,880**
負債及び純資産合計	**174,568,768**

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位：千円)

科　目	金額	
売上高		**180,773,090**
売上原価		**138,706,108**
売上総利益		**42,066,982**
販売費及び一般管理費		32,359,494
営業利益		**9,707,487**
営業外収益		
受取利息	41,833	
受取配当金	173,870	
持分法による投資利益	246,885	
助成金収入	156,757	
その他	176,490	795,836
営業外費用		
支払利息	85,482	
為替差損	34,989	
固定資産除却損	76,135	
システム障害対応費用	14,751	
その他	31,673	243,032
経常利益		**10,260,291**
特別利益		
投資有価証券売却益	685,468	685,468
特別損失		
減損損失	640,619	
投資有価証券評価損	77,549	
固定資産除却損	64,700	
事務所移転費用	139,010	921,880
税金等調整前当期純利益		**10,023,879**
法人税、住民税及び事業税	3,214,186	
法人税等調整額	△148,062	3,066,123
当期純利益		**6,957,755**
非支配株主に帰属する当期純利益		1,160,133
親会社株主に帰属する当期純利益		**5,797,621**

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2017年12月31日現在)

(単位：千円)

科　目	金額
(資 産 の 部)	
流動資産	**38,962,767**
現金及び預金	8,145,552
受取手形	459,533
売掛金	25,526,756
商品	696,700
仕掛品	1,866,171
前払費用	836,163
繰延税金資産	1,295,263
その他	240,438
貸倒引当金	△103,812
固定資産	**94,105,677**
有形固定資産	**60,150,908**
建物	29,467,487
構築物	116,271
車両及び運搬具	268
工具、器具及び備品	1,146,785
土地	29,075,254
建設仮勘定	344,841
無形固定資産	**1,469,485**
ソフトウェア	1,308,599
その他	160,886
投資その他の資産	**32,485,283**
投資有価証券	13,769,376
関係会社株式	11,870,781
前払年金費用	6,093,162
その他	751,963
資産合計	**133,068,445**

科　目	金額
(負 債 の 部)	
流動負債	**31,307,279**
買掛金	6,051,988
短期借入金	9,295,808
コマーシャル・ペーパー	1,500,000
１年内返済予定の長期借入金	2,000,000
未払金	2,128,135
未払費用	2,401,946
未払法人税等	1,533,000
前受金	650,325
預り金	926,399
賞与引当金	2,013,385
役員賞与引当金	33,934
工事損失引当金	72,978
その他	2,699,376
固定負債	**9,745,443**
長期借入金	3,598,958
繰延税金負債	4,230,638
役員退職慰労引当金	201,190
その他	1,714,657
負債合計	**41,052,723**
(純 資 産 の 部)	
株主資本	**94,071,089**
資本金	**26,200,289**
資本剰余金	**28,567,717**
資本準備金	28,438,965
その他資本剰余金	128,752
利益剰余金	**44,164,043**
利益準備金	451,673
その他利益剰余金	43,712,369
別途積立金	17,750,000
繰越利益剰余金	25,962,369
自己株式	**△4,860,960**
評価・換算差額等	**△2,055,367**
その他有価証券評価差額金	6,172,975
土地再評価差額金	△8,228,343
純資産合計	**92,015,722**
負債及び純資産合計	**133,068,445**

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

計算書類

損益計算書 (2017年１月１日から2017年12月31日まで)

(単位：千円)

科　目	金額	
売上高		**112,371,956**
売上原価		**87,914,599**
売上総利益		**24,457,357**
販売費及び一般管理費		18,654,430
営業利益		**5,802,927**
営業外収益		
受取利息	22,678	
受取配当金	740,457	
その他	91,416	854,552
営業外費用		
支払利息	50,510	
為替差損	39,366	
固定資産除却損	13,818	
その他	19,796	123,491
経常利益		**6,533,987**
特別利益		
固定資産売却益	441,088	
投資有価証券売却益	685,468	
関係会社株式売却益	179,165	
貸倒引当金戻入額	93,347	1,399,069
特別損失		
減損損失	625,000	
固定資産除却損	32,041	
投資有価証券評価損	77,549	
事務所移転費用	77,535	
抱合せ株式消滅差損	23,141	835,268
税引前当期純利益		**7,097,788**
法人税、住民税及び事業税	1,607,991	
法人税等調整額	274,810	1,882,802
当期純利益		**5,214,985**

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年２月９日

富士ソフト株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柴　谷　哲　朗　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古　市　岳　久　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、富士ソフト株式会社の2017年１月１日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年２月９日

富士ソフト株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柴　谷　哲　朗　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古　市　岳　久　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、富士ソフト株式会社の2017年１月１日から2017年12月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年1月1日から2017年12月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

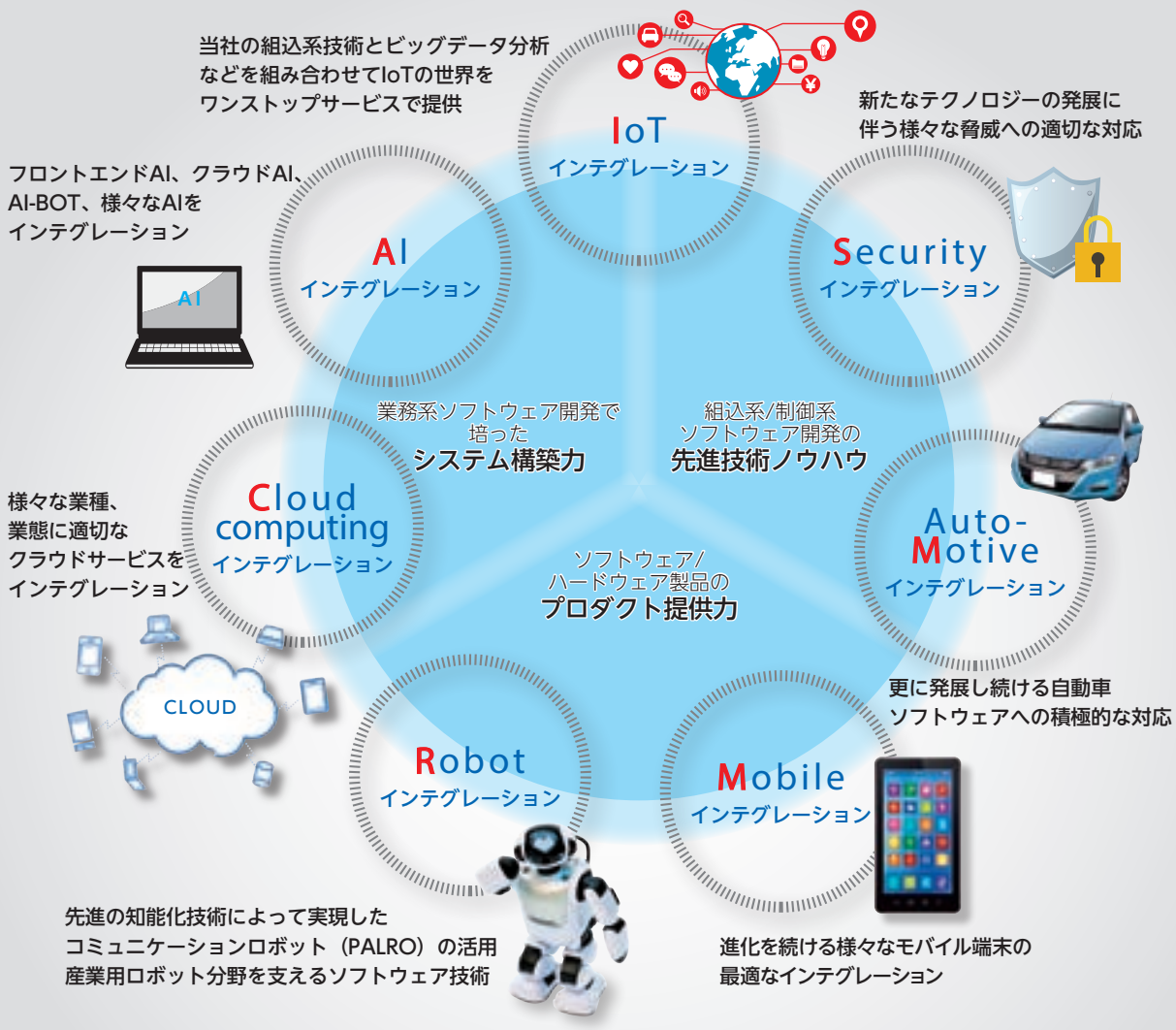
2018年2月14日

富士ソフト株式会社　監査役会
常勤監査役　山口昌孝　㊞
社外監査役　元石一雄　㊞
社外監査役　石井茂雄　㊞
監査役　生嶋滋実　㊞

以　上

メ　　モ

新技術への果敢な取り組み「AIS-CRM」



事業TOPICS

Automotive

自動運転・電動化に関する開発需要が急速に高まる中、国内有数の自動車制御ソフトベンダーとして全ての自動車業界のお客様に高品質なソフトウェアを提供しています。また、APTJ株式会社(※1)との共同開発によるAUTOSAR(※2)仕様準拠の車載ソフトウェアプラットフォーム「Julinar SPF」(※3)の先行販売を開始いたしました。



(※1)：APTJ株式会社 (Automotive Platform Technology Japan)
名古屋大学発学内ベンチャー企業として2015年設立、自動運転システム向けのSPFの開発や、セキュリティ対策の強化によるIoT等にも対応し、将来的に車載制御システム向けSPFで国際的なトップクラスのソフトウェアを目指している。

(※2)：AUTOSAR (AUTomotive Open System ARchitecture)
車載ソフトウェアの標準化のため2003年欧州にて設立された組織、及び同組織が策定する標準仕様の総称

(※3)：Julinar SPF(Joint development program by Users, Licensors, and Integrators for AUTOSAR-based software platforms)
APTJ社が開発している、AUTOSAR仕様準拠のSPF、及びサービスの総称で2018年秋の正式版リリースに先立ち、導入検討用に先行販売を開始

FA(工作機械)

機械制御系におけるFA(工作機械)におきまして、開発需要は引き続き高く、制御ソフトウェア開発が好調に推移しています。また、産業機器メーカーと協力した製品開発における技術支援サービスの提供等を推進しています。



Fintech

システム刷新等のニーズに対応すると共に、Fintech(※4)等の新たな技術分野へ取り組んでいます。



(※4)：Fintech
「ファイナンス（Finance)」と「テクノロジー（Technology)」を組み合わせた造語。一般に、IT企業の金融分野におけるサービス展開を指す。

EC分野

拡大を続けるEC分野向けソフトウェア開発やICTの最新テクノロジーを活用する流通・サービス分野や教育分野において、競争力の高い製品を提案しています。



PALRO

当社のAIとロボティクス技術を結集したコミュニケーションロボット「PALRO（パルロ）」のテクノロジーを、株式会社講談社がプロデュースする「ATOM（アトム）プロジェクト」(※1)に供給し、会話・二足歩行しクラウドで成長する「日本初の進化する本格的なキャラクター・ロボット」を開発する同プロジェクトに参画した他、金融機関向け業務におけるお客様対応支援としてPALROを提供する等、事業領域を広げています。



(※1)：ATOM（アトム）プロジェクト
株式会社講談社をはじめ、株式会社手塚プロダクション、株式会社NTTドコモ、VAIO株式会社、当社の強みを生かし、長く愛され夢を与え続けてきた日本を代表するロボットキャラクター「鉄腕アトム」の作成を目指すプロジェクト

moreNOTE、SYNCNEL

モバイルコンテンツマネジメント市場で業界シェアNo.1を誇る、業務効率化しながらフレキシブルな働き方が実現できるペーパーレスシステムです。タブレットやスマートフォン、PCを使用してドキュメントや動画・画像等の各種資料を手軽に共有・閲覧・編集できます。



moreReception

ICTで実現できるおもてなしと受付業務の効率化をコンセプトに、従来の課題である記帳の煩わしさ、取り次ぎ業務の手間や待ち時間などを解消できる受付システムです。2017年度グッドデザイン賞を受賞しました。



GOOD DESIGN

+F MDM

モバイル機器市場でのニーズの広がりを背景に、モバイルルーターを遠隔から一括管理するサービス「+F MDM」(※2)の提供を開始しました。



(※2)：+F MDM（プラスエフ　エムディーエム）
Webブラウザによるユーザコンソールを利用して、データ通信の休止や再開、通信速度や通信量の制御、遠隔によるデバイス設定の変更や操作、接続機器の死活監視を行うことができ、通信状況の監視や不正利用の防止等のセキュリティの機能も提供するサービス

再生医療

2005年より研究を開始した「インプラント型自己細胞再生軟骨」におきまして、有効性・安全性を評価する企業治験の臨床適応が2017年に終了し、2018年に再生軟骨の提供を予定する等、着実に事業化を進めています。



地方創生への取り組み

当社は、東日本大震災発生以降、社内組織に「社会貢献室」を設置し、継続的に被災地・過疎地区での支援活動を実施しています。更に、より地域に密着した支援活動を行うため岩手県奥州市にNPO法人「IT工房ひのき」を2012年11月に設置してＩＣＴの活用による支援活動を展開しています。また、これまでに培った災害支援の経験を活かし、近年多発する自然災害で被災された地域・被災者の方々へのボランティア活動や過疎地区での里山保全活動、イベント支援活動など、活動の範囲を広げ社会貢献活動を行っています。

九州北部豪雨で被災した福岡県と大分県で人的支援及び義援金の寄付を実施

九州北部豪雨災害で被害を受けた福岡県朝倉市と大分県日田市で、当社社員8名が4日間の人的支援及び義援金の寄付を行いました。住宅に堆積した泥のかき出し、散乱している木やゴミの清掃や土を土嚢袋に詰める作業を行いました。





里山保全活動の地域支援ボランティアに参加

NPO法人「IT工房ひのき」主催のもと、当社社員6名が、里山保全支援ボランティアとして、後継者問題や高齢化が進み、限界集落が多い福島県大沼郡金山町で草刈りを行いました。耕作放棄地を草刈りすることで、野生動物との境界線を作り鳥獣被害を減らすことができます。

岩手県でIT技術に触れるイベントを開催

当社社員4名が岩手県上閉伊郡大槌町でパソコン教室と「PALRO（パルロ）」を利用したイベントを開催し、好きな画像を使用してオリジナルのうちわを制作しました。高齢者福祉施設では、「PALRO（パルロ）」を使用したレクリエーションを実施し、IT技術に触れていただきました。





ITによる新しい農業へ参入（障がい者就労支援モデル）

当社特例子会社 富士ソフト企画（株）が、2016年10月、福島県耶麻郡西会津町に西会津しいたけファームを開設し、富士ソフトグループとして農業の空洞化及び地方創生に寄与すべく、「ITによる新しい農業」として新規参入をしております。グループが保有する技術・人材パワー・人脈を提供し、農業の空洞化対策を図り、働く場づくりを提供する事で若者の流出を防止し、更には移住者促進を西会津町と共に築き上げます。また、今後は「ITによるしいたけ栽培の品質管理」や「就労移行支援（自然を活かした生活環境と農業体験による自然治癒効果により障がい者の社会復帰モデルの実現）」を目指します。



雪かきボランティアに参加

NPO法人「IT工房ひのき」主催のもと、当社社員11名が福島県耶麻郡西会津町にて雪かきを行いました。
西会津町がある耶麻郡は豪雪地帯です。雪による建物の倒壊や落雪による事故を未然に防ぎ、お年寄りの方々が安心・安全に暮らせるように慣れない雪かきに悪戦苦闘しながらも、力の限りスコップを振り下ろし作業を行いました。

本社で集団献血活動を実施

社内で集団献血活動を実施しました。若年層の献血率が減少し、更に少子高齢化が進むと、将来血液不足が予想されています。
当社は、今後も献血の普及啓発活動に取り組んでまいります。



社会貢献の活動実績：17件/42日間

雪かき支援ボランティア／雪かきとスノートレッキング支援ボランティア／ロボット体験と紙ひこうき製作inしょうわ2017イベント支援ボランティア／シニア向けパソコン教室及び仮設住宅者向けITイベント支援ボランティア／新郷富士山山開き支援ボランティア／里山保全活動支援ボランティア／企業集団献血／大船渡・西会津企業マルシェ＆秋葉原東部納涼大会／夏まつりイベント支援／九州北部豪雨災害復旧支援ボランティア／過疎化地域ふるさと特産物生産支援活動／IT教育イベント／農都交流プロジェクトモニターツアー／環境美化ボランティア／子育てフェス支援とパソコン教室ボランティア／ユニセフ・ハンドインハンド募金活動

「第29回全日本ロボット相撲全国大会」、「INTERNATIONAL

「全日本ロボット相撲大会」は、ロボット作りを通して『ものづくり』の楽しさを知ってもらう場を提供することを目的に1990年より開催している国内最大規模のロボット競技大会です。







1990

会社創立20周年を記念して第1回大会開催。国技の「相撲」と今後の先端技術となるテクノロジー「ロボット」を組み合わせ、日本のものづくりに貢献できるような事業として考案された。



1992

両国国技館で初開催

1993

高校生の部が設けられ、地区大会がスタート。この年より文部省（現文部科学省）が後援。

1998

第10回記念大会で優勝した選手を海外遠征に招待。海外遠征は2001年まで計4回行われ、この活動が、世界各国にロボット相撲が拡がるきっかけとなる。

2005

ロボット相撲から派生した競技「第1回高校生ロボットアメリカンフットボール全国大会」を開催。ロボットアメリカンフットボールは、ロボット同士がぶつかり合いながら一つのボールを奪い合う団体戦の競技で、今年2月には第13回大会を開催した。

ROBOT SUMO TOURNAMENT 2017」を開催しました





2017年12月に両国国技館で開催した全国大会では、全国9か所で行われた地区大会を勝ち抜いた64台のロボットが“第29代横綱”の称号をかけて熱い戦いを繰り広げました。

同日に開催した第4回世界大会「INTERNATIONAL ROBOT SUMO TOURNAMENT 2017」では、世界各国で開催されているロボット相撲大会の優勝者及び開催国代表が参戦。25カ国120台のロボットに日本の“第29代横綱”も加わり、世界一を競いました。

第30回大会を迎える今年は、全日本ロボット相撲大会とINTERNATIONAL ROBOT SUMO TOURNAMENTを統合し、一つの大会として開催する予定です。今後もロボット相撲大会を通じて、世界の皆様が「ものづくり」にかける情熱と夢を育み、ロボットテクノロジーを習得するきっかけとして、本大会が末永く続けられるよう尽力してまいります。

ロボット相撲history



》2008

高校生の部と全日本の部の両部門で優勝した実績が評価され、三重県立四日市中央工業高等学校が第3回「ものづくり日本大賞」内閣総理大臣賞を受賞。

》2014

第1回世界大会「INTERNATIONAL ROBOT SUMO TOURNAMENT 2014」を開催。世界9カ国より41台のロボットが参戦。



》2017

第29回全日本ロボット相撲全国大会と第4回世界大会「INTERNATIONAL ROBOT SUMO TOURNAMENT 2017」を開催。世界25カ国より120台のロボットが参戦。

そして今年、いよいよ第30回大会を迎えます

多様な働き方で人財確保、そして人財強化へ

ワーク・ライフ・バランス

富士ソフトのコアコンピタンスは「人」。この考え方が様々な施策に反映され、社員の「多様な働き方」を支援しています。当社では、「ゆとりとやりがい」をテーマに、仕事と生活の調和を目指して、社員一人ひとりが元気に働ける職場環境の実現を目指しています。

これまでの当社の歩み

年　月	内　容　（所定労働時間）
1990年4月	フレックスタイム制導入　8:00H
1998年4月	標準労働時間の短縮　7:45H（9:00～17:45）
2002年4月	標準労働時間の短縮　7:40H（9:00～17:40）
2009年4月	標準労働時間の短縮　7:30H（9:00～17:30）
2009年7月	『多様な働き方規程』施行
2013年1月	在宅勤務制度施行～全従業員が利用できる制度に改正
2015年5月	有給休暇の計画的取得促進をトップメッセージとして発信
2016年9月	ノー残業デーの導入（毎月第3水曜日）
2016年12月	マイホリデー休暇の導入
2017年3月	プレミアムフライデーの実施
2017年5月	ノー残業デーの拡大（毎週水曜日）

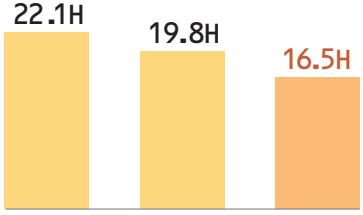
情報サービス業で先駆けて取り組みを実施

この時点での在宅勤務導入企業はまだ少なく9.1%

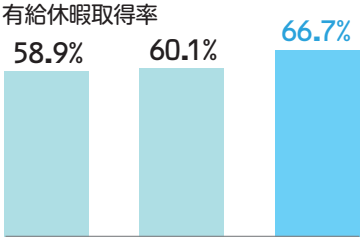
残業削減、有休取得奨励に向けた取組み

当社の取り組み状況

平均月間残業時間（法定外）



有給休暇取得率



2016年度の取得状況

プレミアムフライデー	15.2%
ノー残業デー	40.9%

多様なライフスタイルに合わせた働き方を支援

当社では、社員の柔軟な働き方をバックアップする「コアタイムなし」のフレックスタイム制度を基本の勤務形態としています。その他にも短縮勤務制度、在宅勤務制度、裁量労働制度を導入、男女問わず出産・育児・介護と仕事を両立できる制度を設け、社員が様々な制度を活用し、個々のライフスタイルに合わせた多様な働き方ができるよう支援しています。

また、これらの取り組みにより、「子育てサポート企業」「テレワークを活用・推進する企業」として評価されています。

各種認定・受賞



2011年



神奈川子ども・子育て支援推進事業者

2015年
2008年・2010年・2012年



次世代認定マーク「くるみん」

2016年



テレワーク先駆者百選

2017年



健康経営優良法人 ホワイト500



第17回テレワーク推進賞 会長賞受賞

フレックスタイム制度(1990年導入／全社員対象)		
在宅勤務制度(2013年導入／全社員対象)		
妊娠期	**育児期**	**介護**
短縮勤務制度※	短縮勤務制度(小学校卒業まで特別延長可)※	短縮勤務制度(最長3年)
母体保護休業※	育児休業(最長2年)※	介護休業(最長2年)※

※法定以上

自立的なキャリア形成のために

当社では、日々発展するＩＴ業界の中で、イノベーション企業であり続けるためにトップクラスのスキルレベルを維持することを目的とし、以下の制度を導入しています。

キャリアパスを明確化してモチベーションの向上に繋げ、社員一人ひとりの能力を開発・発揮しやすい環境づくりに努めています。

自己啓発奨励制度	自己啓発（資格取得）による社員のスキルアップを促進
スペシャリスト制度	専門スキルをスペシャリストとして認定する制度 実務実績や資格取得により、認定レベルを5段階で設定（2017年12月末現在　995名認定）
プロジェクトマネージャー認定制度	プロジェクトのマネジメント実績を基にプロジェクトマネージャーとして認定する制度 プロジェクト規模により、認定レベルを5段階で設定（2017年12月末現在　931名認定）

積極的に新たな技術分野へ挑戦すると共に、新たなビジネス創出の為の人材育成

先進分野でのスキルを体系化し成長への基盤を整備

◆JDLAジェネラリスト検定 (※1) 合格者＝147名 (※2)

(※1)：日本ディープラーニング協会（JDLA）が実施する「ディープラーニングを事業に活かすための知識を有しているか」を検定する試験

(※2)：保有者823名中147名が当社社員

新たなビジネス、高付加価値ビジネスへの人材創出

◆セキュリティ中核人材育成＝79名 (※3)

(※3)：情報処理安全確保支援士登録者と2017年秋期試験合格者の合計

株主優待に関するお知らせ

当社では、株主の皆様の日頃のご支援に感謝すると共に、より多くの株主の皆様に当社グループの事業に対するご理解を一層深めて頂くこと、また、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただくことを目的に株主優待を実施しております。

今回は、株主の皆様に以下2点よりいずれか1点をお選び頂き、お届けいたします。

株主の皆様におかれましては、引き続き、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

贈呈内容

当社製品の
はがき･住所録作成ソフト
「筆ぐるめ」

または

「しいたけ詰め合わせ」



「筆ぐるめ」は「たのしく・かんたん・きれい」をコンセプトにしている、パソコン初心者でもかんたんに使えることで評判のはがき・住所録作成ソフトです。



※写真はイメージです

当社特例子会社 富士ソフト企画株式会社が、福島県耶麻郡西会津町で、農業のIT化、農業の障がい者就労フィールドの2つをテーマとして、地元しいたけ農家と西会津しいたけファームを共同開設し、生産しているしいたけです。

贈呈対象

2017年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された１単元（100株）以上を保有する株主の皆様を対象として、株主優待を実施いたします。

単元株主様については、「株主優待のご案内」を本招集ご通知に同封しておりますのでご参照ください。

インターネットによる
議決権の行使等についてのご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します）。

※「ｉモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

パソコンまたはスマートフォンの場合



インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

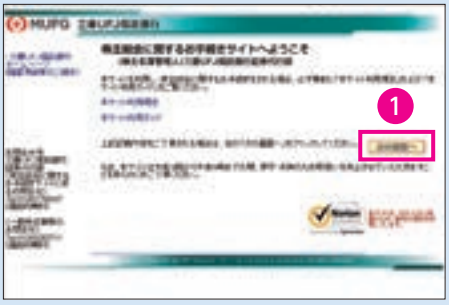
携帯電話の場合



iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

携帯電話用
ＱＲコード

1 議決権行使サイトへアクセス



議決権行使サイト

http://www.evote.jp/

1 「次の画面へ」をクリック。

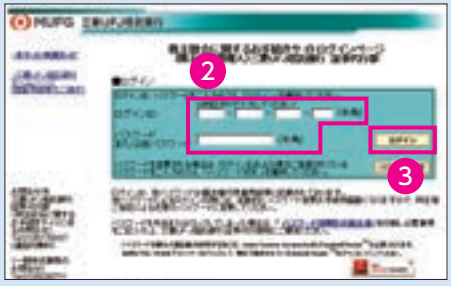
［ご注意事項］

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様へ

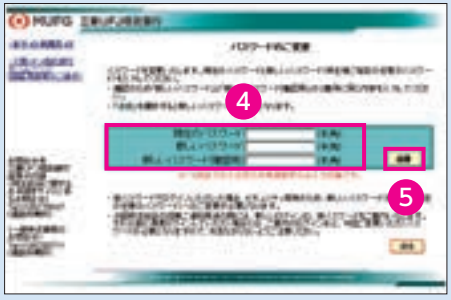
株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）の利用を申し込まれた場合には、下記のほか、インターネットによる議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

2 ログインする



2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された**「ログインID」**および**「仮パスワード」**を入力。
3 **「ログイン」**をクリック。

3 メニューから議決権行使を選択



4 **「現在のパスワード」「新しいパスワード」「新しいパスワード（確認用）」**の3カ所に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意願います。
5 **「送信」**をクリック。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使は、**2018年３月15日（木曜日）午後５時30分まで**受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら右記ヘルプデスクへお問い合わせください。

株主総会に関するお手続きサイトに係るご照会先

1．**パソコンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。**
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
電　　話：**0120－173－027**　ヘルプデスク（通話料無料）
受付時間：9：00～21：00

2．**上記１．以外のご不明な点につきましては、下記にお問い合わせください。**
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
電　　話：**0120－232－711**（通話料無料）
受付時間：土日休日を除く　9：00～17：00

株主メモ

事業年度	1月1日から12月31日
期末配当基準日	12月31日
中間配当基準日	6月30日
定時株主総会	毎年3月に開催
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先 (※4)	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1　電話　0120-232-711（通話料無料） 郵送先　〒137-8081　新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
公告掲載URL	http://www.fsi.co.jp/ir/notify/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

（※1）：株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

（※2）：特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。

（※3）：未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

（※4）：株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関の事務拠点の移転に伴い、2017年8月14日付にて上記のとおり変更しております。

第48回定時株主総会決議ご通知につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.fsi.co.jp/ir/soukai/meeting.html）に掲載させていただき、書面の送付は行わないこととといたしますので、何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

開催会場

当社　秋葉原ビル５階　富士ソフトアキバホール

東京都千代田区神田練塀町３番地

開催日時	2018年３月16日（金）午後3時		
受付場所	当社　秋葉原ビル５階受付	受付開始時間	午後2時



富士ソフト秋葉原ビル



交通のご案内

ＪＲ秋葉原駅（中央改札口）	より徒歩２分
つくばエクスプレス秋葉原駅（A3）	より徒歩１分
東京メトロ日比谷線秋葉原駅（2番出口）	より徒歩３分

※会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

だいせつにします プライバシー
11820153(08)

VEGETABLE OIL INK
環境にやさしい植物性大豆油インキを使用しています。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。